

## 教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成28年8月5日(金)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 委員 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	町民生活課 課長 後藤 康博 町民生活課 課長補佐 畑中 優 議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・所管事務調査のまとめについて ・ゴミ減量化について、担当課との意見交換
その他	なし
閉会	午前11時43分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時28分
福田委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>暑いですが、熱中症には十分気を付けていただければと思います。ただいまから、第8回教育、民生常任委員会の会議をおこないます。委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。</p> <p>今日は所管事務調査のまとめと担当課とのゴミ減量化についての意見交換をしたいということで、会議をもたせていただきます。時間の関係もありますので、まず、担当課の課長さん、畑中さんにおいでいただいておりますので、ゴミ減量化についての意見交換を先にして、その次に所管事務調査のまとめをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、担当課からよろしく願いいたします。</p>
後藤町民生活課長	それではですね、事前にいただいていた質問事項を、うちのほうから回答させてもらってよろしいでしょうか。
福田委員長	はい、お願いいたします。
後藤町民生活課長	それでは、1項目ずつ回答させていただきます。
畑中町民生活課長補佐	<p>1番目の過去5年間において、ごみの減量化の取り組み、年度ごとのごみの量と経費並びにその経過はということについてでございます。</p> <p>大崎広域全体におきましては、平成17年度を基準に5%削減を目標に掲げまして、震災前の平成22年度には達成しましたが、平成23年度以降の震災の影響で、震災ごみが家庭ごみとして混入されたことに伴いまして、ごみの量が増加傾向にありました。</p> <p>町の取り組みとしましては、ごみの減量そのものよりは分別のほうに力を入れてきてまして、分別冊子や収集カレンダーですね、あとは衛生組合長さんの研修として、ごみの分別先の視察等の研修会を通じまして、やってきました。それにつきまして、各地区の衛生組合では、各集積所において混合物等の指導をしてきたというところがございます。減量というよりは、混合物の指導に力を入れてきたところがございます。</p> <p>ごみの量については、震災以降は増えたままということになってはいますが、世帯数の増加により、だいぶごみの量が増えていると思っております。平成22年度の世帯数から毎年約100世帯ずつ増えまして、平成27年度末で約500世帯が増加になっております。特にその中で、可燃物等につきましては、子供用の紙おむつや大人用の紙おむつとか、重量の多い物がかなり出ていると思っております。最近では、野焼きの禁止に伴いまして、各家庭から出た草や、個人情報等もありまして公共施設から出る紙類の搬出量が、かなり多い傾向になっております。</p> <p>今年4月から、私が把握している分でも、公共施設から出た可燃ごみが、約4トンにもなっております。家庭ごみも含めまして、公共施設が</p>

	<p>ら出る可燃ごみ、資源ごみ等を資源化していけたらいいのかなと、今後の課題のひとつであります。</p> <p>経費につきましては、昨年よりは平成 28 年度のごみ処理量の負担金は 1 千 5 百万円ほど減っておりますが、2 億円ちょっと位の負担金の推移になっている状況でございます。人口そのものは横ばい状況ですが、世帯数が増えているということで、2 人暮らし、例えば 5 人暮らしでも買ってくる物は同じなので、可燃物等がかなり多いのかなと分析しております。</p> <p>1 番につきましては、簡単ですが以上です。</p>
福田委員長	<p>一つずつしていきますので、これから意見交換になりますので、暫時休憩をして次に入ります。</p>
	<p>休憩 午前 9 時 3 5 分 再開 午前 1 0 時 1 2 分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>平吹委員、諸用のため席を外しております。</p> <p>2 番の大崎広域における担当職員の打ち合わせ、会議等で、減量化に向けてどう検討されてきたのか、その内容についてお伺いいたします。お願いいたします。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>構成市町村の担当者で、広域を会場に、ほぼ月 1 回の割合で検討してきました。ごみを減らすというより、集積所に出てる資源物というような物を、うまく分別しましょうということになりまして、小型家電、これは今まで不燃物に出していたものを、小型家電だけ収集方式をもうけて分別するような方法、あとは雑紙の回収ということで、紙マーク以外の物も可燃物の袋にかなり入っているということで、試行的に加美町と色麻町で 4 月から開始しました。これにつきましては、回収費用と出てくる物についての費用対効果を 12 月までしてみようということで、その結果を受けて、雑紙については、来年度はどのように取り組むかという方向付けをしようとしています。小型家電につきましては、美里町内で 3 カ所、ここの庁舎と南郷庁舎とヨークに置いてあります。もしよければ、小型家電の回収ボックスの設置箇所を増設していこうと思います。7 月から回収しまして今までで、町の回収ボックスが満杯になる状況でございました。たぶん、最初だからかなと思うけれど、もっともっと資源になる物があれば、このような形で回収していきたいと思います。以上です。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。暫時休憩します。</p>
	<p>休憩 午前 1 0 時 1 5 分 再開 午前 1 0 時 2 8 分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。</p>

	<p>次に3番、今後、減量化に向けてどう計画を立てているのか、お伺いをいたします。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>当然、減量化というのが、量なのかどうなのかということ、そこから広域のほうで話をしました。</p> <p>我々は、量というのは、ちょっとデータ化できないので、やはりクリーンセンター、リサイクルセンターに入っていったものは全部トンで表されるので、少なくとも、はっきりしてるものあるんじゃないかということで、まずは、一番取り組みやすいのが草です。今、普通の家庭ごみの生活ごみというのは、敷地内の雑草、それがすごく多くて、乾燥して出してくれればいいのしょうけれど、それがすごく多い。特に、公共施設の発注の草ですね、これは今、東部クリーンセンターに入れてます。それをもうちょっと乾燥させて、軽くしてから入れられないのかなということが、今後の調査の課題として取り組んでいこうかなと思っております。</p> <p>また、先ほども言いましたが、個人情報との関係で、公共施設から出る紙類、前はISOをやっていたときには、資源物として紙を出していたんですが、今はISOをやめたときに伴って、紙も一つの可燃物として出しているんです。それを、もうちょっと資源物に、町民の方にそういう分別の負担を言ってるんですから、まず、公共施設、我々職員のほうで、もう少しその辺をきちっとやらなきゃ駄目なんじゃないかということで、今後、公共施設から出る紙類については資源物の方向で、担当課とちょっと打ち合わせをしながら、進めていこうかなと思っています。</p>
福田委員長	<p>さっきの草の重さの関係で、乾燥させてから出しましょうという広報は出してますか。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>出してますけど、やはり刈った人は、刈って一日か二日くらいで持つてくるのが多いそうです。天気が毎日続けばいいんでしょうけど、一回雨降ってしまうと、かえって広域で受け入れしませんが、半分ちょっと腐れかかったというか、ですから、早め早めに入れていくのが現状です。なおさら、草というのは、一般廃棄物に分類されますので、野焼きが禁止になれば、当然、その草の量というのが、すごく多くなってきます。</p> <p>今、一つ問題になっているのが、鳴瀬川とか江合川とかの河川堤防で出た草を、一般廃棄物として処理しなきゃならなくなりまして、その辺の処理の方法が、今、クリーンセンターが手いっぱい状況なので、ただ、この前も、国から何とかしてくれということで、いろいろ今、ちょっと協議してますけれども、そういう状況なんです。</p> <p>今、同じ人がクリーンセンターに入れるのは、軽トラックで3台とか制限はしているんです。一般家庭から出るごみのほうを優先するというで。なかなか、片方では野焼き禁止だということになっているし、</p>

	<p>クリーンセンターでは処理が追いつかない現状になっています。</p> <p>ですから、まず重量のあるものから、少し減らしていけないかということ。</p>
福田委員長	<p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前10時31分</p> <p>再開 午前10時35分</p>
福田委員長	<p>再開します。</p> <p>次4番、過去における集団資源回収への補助金の実施はどうだったでしょうか。</p>
後藤町民生活課長	<p>それでは3番と4番関連しましたので、一緒によろしいでしょうか。</p>
福田委員長	<p>はい。4番、5番...、3番、4番...</p>
柳田委員	<p>3じゃないですね。</p>
後藤町民生活課長	<p>4番ですね。</p>
福田委員長	<p>5番、大崎管内において他自治体の集団資源回収への補助金の取り組み状況というの併せて4番、5番一緒にお願いします。</p>
後藤町民生活課長	<p>それで、旧小牛田で平成4年から集団資源の回収を実施いたしました。それで、18年の合併後も21年度まで実施いたしました。</p> <p>今日ですけれども、まず、平成18年合併前の資料、ちょっと掘めなかったものですから、合併後の数量も申し上げますけれども、平成18年度が奨励金を実際に払ったケースが12件、これはほとんど、地域の子ども会、それから育成会ですか、そちらのほうに12件払ってます。それで団体数が6団体です。19年度が20件、7団体に実際に払ってございます。それから平成20年度が17件で、9団体のほうに払ってございます。それから21年度が15件、団体数は9団体でございます。それで1キロ当たり2円で計算してその奨励金を支出してございます。</p> <p>それが、先ほど申し上げたとおり、資源物の回収がある程度徹底されましたので、当初の目的が達成されたというふうなことです。平成21年度で廃止してございます。</p> <p>それから、5番目の大崎管内における集団資源回収の状況ですけれども、先ほども申し上げたとおり加美町では現在も実施してございます。それから大崎市では当初の目的を達成したというふうなことで、21年度で廃止してございます。</p> <p>それで、加美町の状況は聞いてみたんですけれども、なかなか件数も減ってきているというようなことで、廃止を検討しているというふうな状況でございます。以上です。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>休憩します。</p>

	<p>休憩 午前10時38分 再開 午前11時08分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。 平吹委員は、お母さんが入院されて、病院のほうに行きましたので、欠席されております。 引き続き、意見交換を行います。 6番、加美町、色麻町での取り組みをどう受け止めて、その状況を広域としてどのように検討されたのか、お伺いいたします。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>加美町、色麻町でやっているのが、水切り、三切りということで試験的にことしの4月からやっております。先ほど言いましたように、始めたばかりなので、12月までこの様子を見ながら、広域というか、町全体で担当者会議の中で方向性を出していくということで、これはまとめています。今年度いっぱい、ちょっと様子を見るということですね。29年度がどのような形でやっていくか、年度内で検討して回答を出すという方向性を出すということなんです。 実際、雑紙類というのはなかなか、みんな迷うというのが現状です。紙マークで、リサイクルになっている紙と、なっていないのが雑紙、例えば、はがきとか普通の紙なんです、その分類がなかなか町民に対して説明ができないというのが、この前の担当者会議の中では、言っていました。それも、かなり問い合わせがくると、やはりちょっと、迷ったところにか、じゃ、今までとおりやってくださいというのが現状なところなんです。</p>
福田委員長	<p>7番についてもお願いします。</p>
畑中町民生活課長補佐	<p>本町における分類と種別なんです、従来と変わってなくて、大きく分けると、可燃・不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみ、あと資源ごみ。資源ごみの中にスチール、アルミ、無色とか茶瓶とか約15種類の分別になっている、資源ごみについては。粗大ごみについては、指定袋に入らないものということで捉えてください。不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみというのがあります。これは、不燃性粗大ごみについては、ストーブ、自転車とか、そういうものです。これは月1回の回収、町で協力しております。やっぱり可燃性粗大ごみについては、集積所には出せませんので、各自クリーンセンターに搬入してもらっております。 あとは、可燃ごみについては、今までとおり、木くずとか生ごみとか、プラスチックペット用とかアルミホイールまで、可燃のごみとして扱っております。 今後、一番の問題になってくるのが、白色トレーをちょっと来年度からどのくらいにするか、今、方向性を決めております。本来、白色トレーは、今までは白色トレーだけで集めてきました、広域として。それがプラになっているので、今後、プラとして回収してもいいんじゃないか</p>

	ということで、来年度からどのようにするかを会議で検討しているところでございます。
福田委員長	分けた場合、何分類、分類は。
畑中町民生活課長補佐	大きく分けると可燃、不燃、粗大、資源、四つ。
福田委員長	四つね。4分類、15種類でいいのかな。
畑中町民生活課長補佐	資源ごみが15種類。資源ごみはそのスチール、アルミとか、無色・茶瓶とか透明瓶とか何かそういうの。
福田委員長	大きく分けると4分類、15種類でいいの。
柳田委員	いや、19なんですよ。
福田委員長	19。
畑中町民生活課長補佐	そうですね。ここでいうやつとちょっと違ってますんで、プラスチック製容器とかそういうのって入ればと。
福田委員長	聞かれた場合に、4分類、15種類でいいの。
畑中町民生活課長補佐	ま、大きく言ったら、可燃ごみですよ、指定袋に入るごみは可燃ごみ。指定袋に入らないものが不燃ごみ。集積所のコンテナボックスに入れるものです。あとは、粗大ごみも可燃の粗大ごみと不燃の粗大ごみがあります。
後藤町民生活課長	だから大きく言って、可燃、不燃、粗大ごみ、資源ごみで四つ。
福田委員長	4分類、15種類。
後藤町民生活課長	資源ごみが15種類。
福田委員長	4分類、15種類ですね。 (「違う」の声あり)
後藤町民生活課長	分類は4つ、さらに資源ごみが15種類。
柳田委員	だって、分類の中で1、1でカウントしないとない、種類。資源ごみ1分類で、15種類ですよ。
後藤町民生活課長	言い方で言いますと、資源ごみで言えば15品目と言ったほうがいいですね。
柳田委員	一般的に分類として分けているんで。
後藤町民生活課長	分類なので4つという、ということなので。
柳田委員	種類は、だから、最初の3つのやつ、資源ごみは3つだけでも、1分類1種類という感じなんですけど。
後藤町民生活課長	分類が4つで、例えば可燃ごみの中にも、また再加工があるんですね。

柳田委員	それをただ、種類を最初のほう全部トータルで。
福田委員長	休憩します。
	休憩 午前 11時15分 再開 午前 11時35分
福田委員長	再開いたします。 以上をもちまして、担当課との意見交換を終わりたいと思います。 また、いろいろ質問することもあるかと思いますが、なお、所管事務で本別町と岩見沢市についての報告は、9月議会で必須なので、ぜひご一読いただいて、いいものはいいとして取り入れていただければと思います。 じゃ、担当課の皆さん、ありがとうございました。 暫時休憩します。
	休憩 午前 11時36分 再開 午前 11時37分
福田委員長	再開いたします。 平吹委員、お母さんが入院のために欠席しております。 委員会は成立いたしております。引き続き、会議を持ちます。 所管事務調査の報告書、先日皆さんからいろいろご指摘いただいたものを、大部分訂正して今回まとめました。これについて、何かありましたら。 はい、橋本委員。
橋本委員	この北海道で、燃やさないで埋め立てしている理由は何ですか。
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	ダイオキシンの問題が出てから焼却をしなくなったと。平成17年だから、ダイオキシン類対策特別措置法が出てきた、そのために埋め立て処理をしていったようです。
福田委員長	本別町の2)の にダイオキシンの。
橋本委員	2001年に出ています。内閣、警視庁総務省、外務省、文部科学省、厚生省。埋め立てするんだったらバイオ燃料化しない理由は何ですか。
大橋委員	そこまではその町の考え方...。 大きくは道が主導していたようです。
橋本委員	道より何よりも、その再利用ということあれば、燃やすダイオキシン発生するからやめると、これダイオキシンにはいろいろ意見あります。ありますけれども、ダイオキシンを理由にしてやるんなら、私たちは再利用だったら燃料化はどうなのか。今、バイオ燃料やっているところが増えてるんです。その話なんかはしなかったですか、皆さんの中で。
福田委員長	路線バスにもそのオイル。
橋本委員	えっ。

福田委員長	路線バスにオイルを、容器を置いて、そこに乗った人が入れるのかな。
柳田委員	バイオ燃料と言っても、天ぷら油とかそういう食品油。
橋本委員	これが今まで、20年前に七ヶ浜でやったという。
福田委員	大崎でも。
柳田委員	橋本さんが言っているバイオ燃料って、プラスチックの。
橋本委員	菜種。
柳田委員	菜種。
橋本委員	うん、菜種。そのために喜んで菜種を植えたんだよ。
大橋委員	とにかく、バイオ燃料の関係については話したんです。
橋本委員	俺が言うのは、家庭の廃棄物、生ごみなんかをバイオ燃料にしない理由は何なのかな。
福田委員長	生ごみは堆肥化です。堆肥。これ読んでください。 私たちが行ってきたやつの質問ではないので。この報告書について。
橋本委員	あ、ごめんなさい。ちゃんと書いてます。
福田委員長	行った関係の質問の場ではありません。 報告書、これでよろしいかどうか。
橋本委員	あなた方が聞いてきたの、どういう方法を聞いてきたのか、聞いているの。
福田委員長	行かない人が、そういうふうには言わないで。
橋本委員	だから、聞いてきたら、減量化のこと。 堆肥から、燃やさないで堆肥化するなら、リサイクル、あ、資源化、減量化しないと言うなら。
柳田委員	急に言われても、みんな大体ね、頭には入っているんですけども、今すぐ出てこないです、すぐ。
橋本委員	この説明やったときに、聞いたんでしょ。どういうふうにして堆肥化したのかと聞いているの。
柳田委員	生ごみの堆肥化は地区ごとどこかに、たしかそういう設備を用意してやっているというのを聞いた。
福田委員長	資源にならないごみだけを、埋め立て処理するという。
大橋委員	バイオの関係がどうのこうのと、その町が考えることでありますし、それから14年まで焼却しておいて、急にそのバイオというようなものを取り組めるかどうかというのは、ものすごく疑問には思ったところ。ただ、ここまでしか、委員長報告の中の部分だけです。
福田委員長	ぜひ一緒に行ってね、その辺をお聞きしていただければ良かったんですけどもね。 この方向で、報告したいと思います。 なお、誤字、脱字また見つければ、言っていただければと思います。

	<p>9月会議に向けて提出したいと思います。</p> <p>以上で、今日の会議を終わります。</p> <p>副委員長、あいさつをお願いします。</p>
吉田副委員長	<p>以上で、本日の会議を終わらせていただきますけれども、本日は、担当課との意見交換会、大変有意義に勉強させていただきました。</p> <p>毎日暑い日が続いております。委員の皆様には、くれぐれも体調管理を十二分にさせていただきます、今後に生かして、よろしく申し上げます。</p> <p>大変、今日はありがとうございました。</p>
	<p>閉会 午前11時43分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月5日

教育、民生常任委員会

委員長